

平成24年11月22日

第2回異性化液糖及び砂糖混合異性化液糖並びにぶどう糖の日本農林規格の確認等の 原案作成委員会の議事概要

第1 開催日時及び場所等

- 1 日 時：平成24年11月6日（火）14：00～15：28
- 2 場 所：さいたま新都心合同庁舎2号館共用中会議室502
さいたま市中央区新都心2-1さいたま新都心合同庁舎2号館
- 3 出席委員：委員13名中11名（今井委員、上野委員、川瀬委員、黒田委員、
酒井委員、関委員、田子委員、田所委員、土谷委員、中西委員、
中野委員）が出席
- 4 委員長：田所忠弘
- 5 意見陳述及び傍聴を希望する者を公募したところ、意見陳述を希望する者はな
く、傍聴を希望する者は3名であった。

第2 議事概要

1 異性化液糖及び砂糖混合異性化液糖の日本農林規格の確認、改正及び廃止につ いて

事務局から改正案（資料4）について説明した後、規格の改正要望について検
討した。

- ① 一括表示事項のポイント数の規定の削除
- ② 「異物」の削除
- ③ 測定方法の用語の統一

その結果、①については、第1回の原案作成委員会で議決したことを確認し
た。②については、改正することを議決した。③については、文言等も含めて
事務局で整理し、農林水産省に報告することとした。

2 ぶどう糖の日本農林規格の確認、改正及び廃止について

事務局から改正案（資料5）及び水分の共同試験結果について説明した後、規
格の改正要望について検討した。

- ① 一括表示事項のポイント数の規定の削除
- ② 「異物」の削除
- ③ 「粒度」の削除
- ④ 等級の削除
- ⑤ 「水分」の測定方法の見直し
- ⑥ 結晶ぶどう糖の「ぶどう糖分」の測定方法の見直し及び項目の変更
- ⑦ 「比旋光度」の項目の削除

その結果、①については、第1回の原案作成委員会で議決したことを確認し
た。②、③及び⑤については改正することを、④、⑥及び⑦については改正し

ないことを議決した。

第3 会議における主な個々の意見（要旨）

- ・測定方法の用語については、統一することを望む。
- ・今回は改正しないこととした「ぶどう糖分」の測定方法については、今後も業界として改正の可能性も含めて検討していきたい。
- ・「水分」の測定に用いる乾燥容器について、ガラス製はかり瓶を追加するよう引き続き検討してほしい。

以上
(事務局作成)